

2023年3月29日
技術研究組合 国際廃炉研究開発機構

定款変更の認可申請について

当機構は、3月28日開催の臨時総会において決定した定款の変更について、本日、経済産業大臣に技術研究組合法に基づく認可申請を行いましたので、お知らせいたします。

今回、認可申請した定款の変更は、同第52条において当機構の存続期間を2013年8月1日の設立から10年後の本年7月末までと定めているところ、2022年度実施中の事業のうち「福島第一原子力発電所2号機原子炉格納容器内部詳細調査・試験的燃料デブリの取り出し」など、本年8月以降も当機構が引き続き対応すべき研究開発を実施するために、同条を削除するものです。

当機構としては継続して実施する研究開発を着実に進め、福島第一原子力発電所の廃炉に向けて貢献してまいります。

以上